

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点到に係る状況)

教育活動の実態を示す資料として成績原簿がある。各々の教員は担当する科目の学生の成績と出欠状況を記載した電子ファイルをグループウェアに提出し、グループウェア上では成績管理ソフトウェアを利用して成績原簿が作成される。教員はこれらの資料を一定の間自由に閲覧することができ、また、学科会議および成績判定会議において報告・議論される。成績原簿、成績・出欠データ、およびその関連資料は、学生課教務係が適切に管理している。また、その成績づけのエビデンスとして、JABEE 資料保管室に科目ごとに成績一覧表と成績の根拠となった合格最低レベルの試験答案や実験実習報告書、および宿題等が直近2年間分保管されている。なお、平成24年度からは直近5年間分を保管するよう改定した(資料9-1-①-1)。

その他に、本校教員の教育活動の実態を示す資料は、教員活動報告書(資料9-1-①-2)および教員の活動計画・報告書(資料9-1-①-3)である。前者は本校教員の当該年度4月から10月までの活動の全体像を示すもので、これらは教育活動ばかりでなく、研究や地域貢献の活動など教員の総合的な活動の実態を示す資料でもある。後者は、「教育」「課外活動支援」「授業アンケート対策」「校務分掌での役割」「研究」および「その他」に関して、改善点やその年度に最も力を入れる点について計画を立て6月中旬までに提出し、翌年の4月末にその計画を踏まえての反省等の自己点検を提出する。これら2つの報告書の提出先は総務課人事係になっており、データも適切に管理されている。これらのデータをもとに、校長による業績評価が行われている(資料9-1-①-4)。さらに、教育を中心とした活動に顕著な業績を上げている教員(平成17年度からは教員顕彰の被推薦者と、各学科で学術賞を受賞した学生の指導教員)に対して校長賞が与えられ、顕彰している(資料9-1-①-5)。この他に、教員の総合的な活動の実態を示す資料として本校ホームページに各教員の教育研究の実績が公開されており、毎年更新されている(資料9-1-①-6)。

(分析結果とその根拠理由)

教育活動の実態を示すデータや資料として、各教員は授業に関しては科目ごとに成績とそのエビデンスを提出し、また教育活動の全体像を示す資料として教員活動報告書ならびに活動計画・報告書を提出している。上記のデータをもとに、教員の業績評価ならびに教員顕彰を行っている。

以上のことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を実施できる体制を整備している。

観点 9-1-②： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点到に係る状況)

本校では学生からの意見聴取として、すべての授業について授業アンケート調査（資料9-1-②-1）を前期末と学年末に実施している。その全校におけるアンケートの集計結果（資料9-1-②-2）はグループウェアに掲載され、全教職員が閲覧できるようになっている。また、各担当教員に科目ごとの集計結果と回答用紙（学生の自由記述が含まれる）が返却される。各教員は、これらの集計結果や学生からの意見をもとに、そのアンケート結果に対する対応と課題（資料9-1-②-3）を提出し、総務課企画係がそれらをまとめて適切に保管している。なお、アンケート結果に対する対応と課題は、平成25年度から教員名や科目名を伏せた上でグループウェアに掲載し、教員間で問題点や改善点を共有できるようにしている。

学生からの意見聴取として「学習の達成度」に関しては、これまで前述した授業アンケートの中で実施されていたが、教育目標に対しての達成度という観点での継続的な自己点検・評価は行われていなかった。そのため、平成25年度半ばより教育目標に対する達成度の自己評価を、本科4学年と専攻科1学年を対象に、ポートフォリオ形式で試行的に開始した（資料9-1-②-4）。

さらに、学生や教職員（非常勤講師・職員を含む）などの学校の構成員からの意見等を教育の状況に反映させるため、適宜、学校の目的および学習等の諸制度に関するアンケート（資料9-1-②-5）を行っている。

学外関係者からの意見聴取として、前年度に本科・専攻科を修了した学生、およびその修了生の就職先の上司を対象とした「学習の達成度」に関するアンケート調査が毎年実施されており（資料9-1-②-6, 7）、その集計結果をグループウェアにて全教職員に開示している。これらの結果に問題点が見受けられる場合には、教育改善専門部会などで審議され、担当部署にその改善策や対策などの検討を依頼している。

学生、教職員、および保護者は本校ネットワーク上に設置された「意見箱」を通じて、意見を申し立てることができる（資料9-1-②-8, 9）。また、学生や保護者は学級担任を通じて意見を申し立てることができる。これらの案件は然るべき部署に連絡され、審議・検討される。

平成23年度から県内中学校から進路指導担当の先生を招き、学校紹介をしている。その際、意見聴取が行われている（資料9-1-②-10）。

学外関係者による外部評価を受けることを目的の一つとして、参与会が設立された（資料9-1-②-11）。参与会からは高い評価を受けるとともに、数多くのコメントが寄せられ、本校の教育改善の一助となっている。例えば、平成24年度には最近の社会状況を考慮して中国語の選択科目の設置が提案され（資料9-1-②-12）、平成26年度から実質的に採用することとなった。

（分析結果とその根拠理由）

学生や教職員などの学校の構成員からの意見等を教育の状況に反映させるため、適宜、「学校の目的」および「学習等の諸制度」に関するアンケートを行っている。また、学生からの授業を中心とする学習に関しての意見聴取として、前期末と学年末に授業アンケートが行われている。平成25年度後期からは教育目標に対する達成度の継続的な自己評価として学習達成度記録簿による調査も始めた。

学外関係者からは、前年度に本科・専攻科を修了した学生とその修了生の就職先の上司を対象とした学習の達成度に関するアンケート調査、県内中学校進路指導等担当教員からの意見聴取、参与会による外部評価があり、本校の教育や運営に意見を反映させている。

この他に、学校内外より広く意見を集める手段として、学生、教職員、および保護者を対象として本校ネットワーク上に設置された「意見箱」がある。

これらのアンケートや意見聴取はそれぞれ、自己点検・評価委員会の下にある対応する専門部会において点検・評価されている。アンケートの多くの場合は5段階評価で、本校では原則3点以下の場合には何らかの問題があると判断し、教育改善専門部会を通して、これらの案件は然るべき部署に連絡され審議・検討される。

観点 9-1-③： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

(観点に係る状況)

本校の教育課程に関する組織図を、資料 9-1-③-1 に示し、以下に主な役割を記す。

教務委員会および専攻科教務委員会がそれぞれ本科および専攻科の教務関係の企画・立案 (Plan) を行い、本科と専攻科にまたがる事項については、カリキュラム検討専門部会で審議する (資料 9-1-③-2~4)。その結果を踏まえて各教員が実施 (Do) する。教育活動に関する点検・評価 (Check) は、自己点検・評価委員会 (資料 9-1-③-5) に設置された専門部会である自己点検・評価専門部会 (資料 9-1-③-6)、認証評価専門部会 (資料 9-1-③-7)、「技術者教育プログラム」に関する専門部会 (資料 9-1-③-8)、教育プログラム改善専門部会 (資料 9-1-③-9)、およびアンケート対応専門部会 (資料 9-1-③-10) が行う。自己点検・評価専門部会と認証評価専門部会は、高等専門学校機関別認証評価と関連して本校の教育課程に関する点検項目や基準を作成し、自己点検・評価を行う。「技術者教育プログラム」に関する専門部会と教育プログラム改善専門部会は日本技術者教育認定機構 (JABEE) の行う審査と関連して本校の教育課程に関する点検項目や基準を作成し、自己点検・評価を行う。また、授業アンケートをはじめとする各種アンケートは、アンケート対応専門部会、認証評価専門部会、および教育プログラム改善専門部会が中心となって行い、問題点等を分析する。これらの点検・評価の結果は教育改善専門部会に報告され、問題点について見直し、教育課程および教育方法について審議し、提言・要請 (Action) を行う (資料 9-1-③-11)。この提言を受けて、教務委員会、専攻科教務委員会では、新たな改善策について企画・立案 (Plan) が行われる。以上のように、立案 (P) → 実施 (D) → 点検・評価 (C) → 改善 (A) → 立案 (P) との順番で教育の質をスパイラルアップするシステムが整備されている。なお、PDCA サイクル全体の調整・運営・点検は、前述の自己点検・評価委員会で行われる (資料 9-1-③-5)。

以下、具体的な改善例について述べる。

第三者評価において「教員の科目間連携ネットワークが不足している」との指摘があり、この問題に対して教育プログラム改善専門部会より、各学科・学系に「学科・学系における教育改善 WG」と「学習・教育目標ごとの教育改善 WG」の2つの WG の設置について審議するよう平成 23年 1月に要請した (資料 9-1-③-12)。前者は、学生が専門領域と複合領域の知識を深く適切に効率よく学修する方法を検討する WGであり、後者は、学習・教育目標ごとに目的を達成するための知識を深く適切に効率よく学修する方法を検討する WGである。この要請を受け、教育改善専門部会では、審議の結果、どちらも各学科・学系を中心に構成した方がその効果の向上

が見込めると結論し、平成23年2月初旬に各学科、学系に設置することをカリキュラム検討専門部会に提言することとした（資料9-1-③-13）。さらに、この提言はカリキュラム検討専門部会で認められ、平成23年2月下旬に学科長・一般教科長会議の席上でカリキュラム検討専門部会会長によって平成23年度から各学科・学系に設置するよう要請された（資料9-1-③-14）。その後、年に数回、学科会議もしくは学系会議と並行する形で開催されている（資料9-1-③-15）。

本校では平成21年度より、多様な進路選択が可能となることを目的として、本科第1学年に混合学級を導入した。しかしながら、混合学級を運営していく中で様々な問題点が指摘されるようになり、平成22年度に本科1、2年生を対象に、また、平成24年度に教員を対象に混合学級についてのアンケート調査を行った。その集計結果がアンケート対応専門部会によって点検・評価され（資料9-1-③-16）、教育改善専門部会を通じて混合学級の廃止と学科別のクラス編成にすることが提案された。そして、この案件について教務委員会で審議し、校長に混合学級の廃止を提言することとなり（資料9-1-③-17）、最終的にこの提言を受けて、企画調整委員会および総務委員会において平成26年度から混合学級を廃止し、学科別のクラス編成にすることが決定された。

最後の例は、P→D→C→A→P と完全には回ってはいないが、典型的な改善例とすべき問題として提示する。平成25年度本科卒業生および専攻科修了生を対象として、本校における学習や教育を通して「達成しようとしている基本的な成果」（準学士課程においては（A）～（F）、専攻科課程においては（1）～（3））がどの程度身についたかを問う学習の達成度に関するアンケートを実施した（資料9-1-③-18）。回答は「1：まったく達成したとはいえない」、「2：達成したとはいえない」、「3：少しは達成したと思う」、「4：ある程度達成したと思う」、および「5：達成したと思う」の5段階評価で、その結果、準学士課程において全体の平均点が（A） 3.18、（B） 3.24（C） 2.54（D） 3.38（E） 3.33（F） 3.26 と全体的に低い傾向であった。特に（C）の「コミュニケーション能力」に関しては、全体の約半数（45.7%）の学生が「達成できていない」と自ら判断（すなわち、1、2を選択）しており、きわめて衝撃的な結果であった（資料9-1-③-19）。これについては、本校が設定した「達成しようとしている基本的な成果」が社会や学生等が要求している水準と比較して高すぎるとか、カリキュラムもしくは授業内容に何らかの問題が潜んでいるなどいくつかの問題点が推測されるが、現在、アンケート対応専門部会において分析中である。その後、教育改善専門部会に報告され、そこで改善策が協議される予定である。

この他にも、前節（9-1-②）にて述べているが、参与会による外部評価により、最近の社会状況を考慮して中国語の選択科目の設置が提案され（資料9-1-②-12）、教務委員会、企画調整委員会、および総務委員会での審議の結果、平成26年度から実質的に採用する等の例もある。

（分析結果とその根拠理由）

学生による授業アンケートや達成度評価、教職員を対象とした「学校の目的」および「学習等の諸制度」に関するアンケート、参与会による外部評価、JABEE審査などの様々な評価の結果を、PDCA サイクルによって教育の質の向上、改善を行うシステムが整備されている。また、例示した「学科・学系における教育改善 WG および学習・教育目標ごとの教育改善WGの設置」「混合学

級の廃止」「達成度評価の問題点」などをはじめ、学校の教育課程や諸制度の見直しや改善が継続的に行われている。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

(観点に係る状況)

学生による授業評価のためのアンケート調査の結果は、科目ごとに集計された結果と回答用紙(学生の自由記述が含まれる)が各担当教員に返却されており、学生から指摘された問題点等について、個々の教員が改善のための対応表「課題と対応」を作成し、前年度より良くする方策を示している(資料 9-1-②-3)。これは教員の活動計画・報告書(資料 9-1-①-3)においても「授業アンケート対策」という項目で、その年度で特に力を入れて改善することを述べ、次の年度にどれだけ達成できたか自己点検・評価するとともに、総務課人事係を通して学校に提出し、これらのデータをもとに校長による業績評価が行われている(資料 9-1-①-4)。

先に述べたように、平成24年度前期の授業アンケートから個々の授業の集計結果が返却されるようになり、授業ごとにきめ細かく対応することが可能になった。個々の教員は学生からの意見等を反映して、より分かりやすい教材を開発する、授業内での質疑応答や問題演習を積極的に採り入れるなど、学生の理解を深めるために様々な改善を試みている(資料 9-1-②-3)。その結果、平成24年度後期の授業アンケートにおいて、座学・体育・実習の種別ごとの平均点は、多くの項目において過去3半期と比較してポイントが大きく上昇した(資料 9-1-④-1)。このことから、個々の教員がアンケート評価結果に基づいて、各々の質の向上を図るとともに、授業内容・教材・教授技術等の改善を行っていることが示唆される。

また、本校教員による公開授業が年2回実施されており、他の教員の授業を参観することで、相互に授業方法等の質的向上を図っている(資料 9-1-④-2)。参観した教員は「公開授業記録」を記載・提出することが義務づけられ、この記録は公開授業を行った教員の授業内容の改善のため、フィードバックされる(資料 9-1-④-3)。

平成18年度からは公開授業に関するFD研究会を開催しており、授業方法などに関して活発な意見交換が行われている(資料 9-1-④-4)。また、平成22年度からは模範授業と評して、前期の授業アンケートにおいて各学科・学系の高評価を得ている教員の授業を他の教員に公開している。これらの模範授業は、見学する教員の教授技術の改善の一助となっている。

教員の教育に関する貢献については、平成14年度から実施されている国立高等専門学校教員顕彰の評価法に基づき評価し、「教員顕彰者の推薦」を行っている。この顕彰制度は、各教員の教育力向上に向けての目標となっている。本校独自の教員の教育に関する貢献度評価として「教員の自己評価」、「教員同士による教員評価」、および「学生による教員評価」がある。

平成14年度に実施された国立高等専門学校教員顕彰の評価法を改定し、平成15年度から国立高等専門学校機構から示されている「教員の教育業績等の評価」(資料 9-1-④-5)により、教員自身が教育貢献度を自己評価している。この評価項目には、1) 授業について、2) FD活動・地域貢献 3) 学生生活指導、4) 経歴関係等の大項目があり、高専教員の業務を広く網羅した自己評価項目を示している。また、この評価法は点数で集計する方法を採っており、各教員は教育

現場での自己の活動について客観的に評価し、高専における教育の充実・向上を目指している。

教員同士による教員評価は、平成15年度から実施されており、教員同士により教育貢献が顕著であると思われる教員を推薦し、評価の高い教員を順位付けしている。

学生による教員評価に関するアンケート（資料9-1-④-6）を実施し、授業評価の高い教員を推薦している。

以上より、これら3つの評価を総合し、その結果もっとも高い評価を得た教員を「教員顕彰者の推薦」により表彰する形式をとり、4月に行われる教員会議で教員が公表され、全体から1名、若手から1名、計2名表彰される（資料9-1-④-7、資料9-1-①-5）。

また、平成16年度から校長賞を創設し、本校における教育活動・学生指導・地域社会への貢献度等において顕著な功績が認められた教員や、教職員の模範となる功労のあった教員を対象に、校長表彰を実施している。平成17年度からは教員顕彰の被推薦者と、各学科で学術賞を受賞した学生の指導教員に校長賞が授与されている（資料9-1-④-7、資料9-1-①-5）。

（分析結果とその根拠理由）

毎年行われている、学生による授業評価のアンケート調査結果を受けて、個々の教員は教育改善のための資料としている。その対応と課題については、報告書としてまとめている。

他の教員の授業を参観することにより、相互に授業方法などの質的向上を図ることを目的に、公開授業を継続的に実施している。公開授業の記録表は各授業担当者にフィードバックされ、当該教員の授業改善に利用されている。

また、個々の教員に対する教育の改善とその活動状況を、教育貢献度という評価法に基づいて評価し、「教員顕彰の推薦」を行っている。さらに、教育活動・学生生活指導・地域社会への貢献に対して校長賞を創設し、貢献度の高い教員を表彰している。

以上のことから、評価結果により各教員は教育内容の質の向上を図っている。学校は個々の教員の改善活動状況を把握しており、顕著な功績が認められた教員について表彰などを行っている。

観点9-1-⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

（観点に係る状況）

平成24年11月～平成25年11月の一年間に本校教員の行った研究活動について資料9-1-⑤-1に示す。資料から、著書および学術雑誌等に掲載された論文は併せて20件、学会等での講演論文や報告書が併せて87件と、本校教員が活発な研究活動を行っていることが分かる。

各教員は、研究活動を教育の質の改善に資するために、それぞれの専門分野に関連した授業（資料9-1-⑤-2）を担当するとともに、本科5年の卒業研究や専攻科学生の特別研究において、専門分野のテーマで学生の研究指導（資料9-1-⑤-2、3、資料9-1-①-6）を行っている。特に、卒業研究や特別研究では、少人数の学生を交えて研究活動を行うことが多く、学生の総合的な教育の場として、より直接的に教育の質の改善に役立っている。

研究活動が教育の質の改善に寄与している例として、自然科学系 数学科教員による本校独自の数学問題集（全3巻）の作成・発刊がある（資料9-1-⑤-4）。この問題集は平成14年度から「創造教育支援経費」によって印刷・製本されており、本科1年から3年までの数学教育に有効に利用されているとともに、教育研究活動を通しての継続的な改訂が行われている。また、

人文科学系 英語科では平成13年度に「実践的英語コミュニケーション能力の育成を目的とする秋田高専英語教育改善プロジェクト」（資料9-1-⑤-5）を立ち上げ、TOEIC に重点を置いた英語教育を始めた。教育研究の成果としては、平成11年度から平成23年度まで連続して実用英語技能検定奨励賞，団体優良賞，団体優秀賞に選考されている。平成21，22年度においては高専改革推進事業に「国際的な情報発信のための e-learning による人材養成プログラム」が採択され（資料9-1-⑤-6），TOEIC に関連した e-learning が授業において有効に活用されている。なお，TOEIC スコア優秀学生には校内において表彰（奨励賞）を実施している。

専門学科においても，教員の専門分野を活かした自作テキストを教材および補助教材として講義に使用することもしばしば見られる（資料9-1-⑤-7）。また，実験実習においては担当教員の専門分野および関連分野の実験実習の手引き書を作成している（資料9-1-⑤-8）。これらの自作テキストや実験実習の手引き書は学生の理解を進める上で有効に利用されているとともに，研究・教育活動を通して継続的な改訂が行われている。

（分析結果とその根拠理由）

各教員は研究活動を活発に行っており，研究で得られた知見を授業，実験実習，卒業研究および特別研究の学生の教育に還元して有効に活用するとともに，継続的な教育の質の改善を行っている。また，教育研究活動によって，一般教科での組織的な問題集の作成と継続的な改訂，専門教科における各教員の専門分野を活かした補助教材や実験実習手引き書の作成と継続的な改訂がそれぞれに進められており，教育の質の改善に有効に役立っている。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

（観点に係る状況）

本校における教員の資質向上のための取り組み，すなわちファカルティ・ディベロップメント（以下，FD とする）として，学内 FD 研修会，学外への研修会の派遣，および公開授業による教員相互の意見交換の3つがある。

学内 FD 研修会は，教育改善専門部会を中心に行う規定となっている（資料9-1-③-11）が，教務主事が中心となって開催する場合も多い。平成24～25年度に開催された主な FD 研修会を資料9-2-①-1にまとめる。学内での研修会が教育の質の向上に結びついた一つの例として，平成24年12月に「学生の潜在能力を引き出す教育への転換を目指して」という題目で開催された研修会を挙げる。このFD 研修会において，クラスの成績向上を目的とした取組み事例として「試験の目標と達成度調査」（資料9-2-①-2）が紹介された。その後，この方式は複数のクラスで採り入れられた。また，観点9-1-②で述べた，ポートフォリオ形式の学習達成度記録簿（資料9-1-②-4）にも反映されている。

この他に，他の委員会や専門部会でも教育，教育研究，もしくは技術研究に関する発表会や研修会を開催している。定期的に実施されている学内のFD研修会として，学生委員会が主催する学生指導，課外活動など学生支援に関連した厚生補導研究協議会（資料9-2-①-3）や，地域共同テクノセンターと秋田県発明協会が共催する研究公開の促進や学生を含めた特許教育を目的とした知的財産教育講演会（資料9-2-①-4）がある。

学外でも教育改善に関する研修会は数多く開催されており、本校からも教職員が派遣されている。研修会の内容は、教員会議もしくはFD研修会において報告される場合もある。例えば、平成25年11月13日に「高等教育における質保証の最近の動向」という題目で開催されたFD研修会は、その講演者が参加した「高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」（平成24年6月20日、平成25年6月18日）、「ポートフォリオの活用による高等教育の活性化」（平成24年8月31日）、「全国高専教育フォーラム」（平成25年8月21～22日）「高等教育質保証学会第3回大会」（平成25年8月23～25日）についての総合報告として行われた（資料9-2-①-5）。そして、その内容の一部は、本校の学習達成度記録簿の作成や授業アンケートの集計結果の公表の見直しなどのように、本校の自己点検・評価活動や教育改善活動に活かされている。

本校教員の授業は、年に二度、全教員に対し公開されている。公開授業では、他の教員の授業を参観するとともに、公開授業記録を記載・提出することが義務づけられており（資料9-1-④-2, 3）、それらは教務係を通して記載者の氏名を消した上で公開授業担当者に渡される。これにより、公開授業担当者と参観者相互の教授方法等の質的向上を図っている。平成18年度から、より効果的な授業改善や教育の質の向上を狙って、公開授業後に教員相互の意見交換の場として公開授業研究会を設けた。平成22年度からは、最も多くの参観者を集めた担当教員の授業について、担当教員と参観者を集め、公開授業研究会を行っている（名称は「FD検討会」と変更した）。平成25年7月には人文科学系 英語科教員の授業について9名の教員によるFD検討会が開催されている（資料9-1-④-4, 9-2-①-6）。

この他に、校長は不定期に不特定クラスの授業参観を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

本校のFD活動は、学内FD研修会、学外への研修会の派遣、および公開授業による教員相互の意見交換である。これらのFD活動の推進に関しては、教育改善専門部会と教務主事が中心となって行っている。学内FD研修会は、昨今の高等教育の質保証の重要性や高専機構の推進する教育改善活動とも絡み、活発に開催されている。また、授業の改善ばかりでなく、他の委員会主催ではあるが、学生指導などに関連した厚生補導協議会、特許教育のための知的財産教育講演会が開催されており、研修会の内容は多岐に亘る。学外への研修会の派遣も積極的に行っており、本校教員への報告会などでそれらの情報の本校教員への還元も適切に行われている。また、校長による授業参観を含め、公開授業やその後の研究会などが定期的に行われている。以上より、本校でのFDは適切な方法で実施されており、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

観点9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

（観点到に係る状況）

本校では技術職員の教育・研究での資質向上を目的として、平成17年度より毎年、技術職員による発表を中心とした技術教育研究発表会を開催している（資料9-2-②-1）。ここでは、本校の技術職員ばかりでなく、東北地区の他高専の技術職員も研究発表しており、技術教育等の意見交換や技術交流により、技術職員の資質向上に役立っている。また、東北地区や東日本地域

などの地域ごとに開催される技術職員研修等をはじめ、事務職員や技術職員の各種の研修への参加も学校として推進している（資料 9-2-②-2, 3）。なお、平成25年度は東北地区技術職員研修が秋田で開催されたため（資料 9-2-②-2）、本校での技術教育研究発表会は開催しなかった。

校内で行われているスタッフ・デベロップメント（SD）活動として、2, 3年に一度新任の職員を対象にJABEE などの第三者評価についての講習会が開催されている（資料 9-2-②-4）。また、本校の FD 研修会は対象者を教員だけ限っておらず、事務職員や技術職員も参加できる。特に、平成24年8月に外部講師を迎えて行われた FD/SD 研修会（資料 9-2-②-5）では、職員のやる気が学校自体を活性化するという事務職員を鼓舞する内容の講演があり、参加した教職員は熱心に拝聴していた。

（分析結果とその根拠理由）

本校では技術職員の教育・研究での資質向上を目的として技術教育研究発表会を開催している。また、校外で開催される技術職員研修等をはじめ、事務・技術職員の各種の研修への参加も学校として推進している。

校内で開かれるFD/SD 研修会は教職員を対象としており、職員も積極的に参加している。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

特になし。

（改善を要する点）

特になし。

（3）基準 9 の自己評価の概要

本校教員の教育活動の実態を示すデータや資料として、授業に関しては、科目ごとに成績とそのエビデンスを提出し、適切に収集されている。また、教育活動の全体像を示す資料として教員活動報告書および活動計画・報告書を提出している。

学生や教職員からの意見等を教育の状況に反映させるため、適宜、「学校の目的」および「学習等の諸制度」に関するアンケートを行っている。また、学生からの授業を中心とする学習に関しての意見聴取として、前期末と学年末に授業アンケートが行われている。平成25年度後期からは教育目標に対する達成度の継続的な自己評価として学習達成度記録簿による調査も試行的に始めた。学外関係者からは、前年度に本科・専攻科を修了した学生とその修了生の就職先の上司を対象とした学習の達成度に関するアンケート調査、県内中学校進路指導等担当教員からの意見聴取、ならびに参与会による外部評価があり、本校の教育や運営に意見を反映させている。

学生による授業アンケートや達成度評価、教職員を対象とした「学校の目的」および「学習等の諸制度」に関するアンケート、参与会による外部評価、JABEE審査などの様々な評価の結果を、PDCA サイクルによって教育の質の向上、改善を行うシステムが整備されている。具体的には、

「学科・学系における教育改善 WG および学習・教育目標ごとの教育改善 WGの設置」「混合学級の廃止」「達成度評価の問題点」などがあり、学校の教育課程や諸制度の見直しや改善が継続的に行われている。

個々の教員は、学生による授業評価のアンケート調査結果を受けて、それを教育改善のための資料としている。その対応と課題については、報告書としてまとめている。また、公開授業を定期的に行い、他の教員の授業を参観することで授業方法などの質的向上を図っている。さらに、公開授業の記録表の提出を義務付けており、それらはそれぞれの公開授業担当者にフィードバックされ、当該教員の授業改善に利用されている。個々の教員に対する教育の改善とその活動状況は教員活動報告書と活動計画・報告書により把握されている。

各教員は研究活動を活発に行っており、研究で得られた知見を授業、実験実習、卒業研究および特別研究の学生の教育に還元して有効に活用するとともに、継続的な教育の質の改善を行っている。また、教育研究活動によって、一般教科での組織的な問題集の作成と継続的な改訂、専門教科における各教員の専門分野を活かした補助教材や実験実習手引き書の作成と継続的な改訂がそれぞれに進められており、教育の質の改善に有効に役立っている。

本校の FD 活動は、学内 FD 研修会、学外への研修会の派遣、および公開授業による教員相互の意見交換である。これらのFD 活動の推進に関しては、教育改善専門部会と教務主事が中心となって行っている。学内 FD 研修会は、昨今の高等教育の質保証の重要性や高専機構の推進する教育改善活動とも絡み、活発に開催されている。また、授業の改善ばかりでなく、学生指導などに関連した厚生補導協議会、特許教育のための知的財産教育講演会が開催されており、研修会の内容は多岐に亘る。

本校では技術職員の教育・研究での資質向上を目的として技術教育研究発表会を開催している。校外で開催される技術職員研修等をはじめ、事務・技術職員の各種の研修への参加も学校として推進している。また、校内の開かれるFD研修会は教職員を対象としており、職員も積極的に参加している。